

第1回今別町入札監視委員会議事概要

- 開催日時 令和5年2月21日
○開催場所 今別町役場会議室
○出席委員 委員長 山口 最史 (弁護士)
委員 伊藤 貴大 (弁護士)
委員 今 孝彰 (公認会計士・税理士)

※長谷河委員については、電車の遅れにより欠席

- 町事務局 総務企画課 太田課長、遠田課長補佐、小鹿主査
産業建設課 平山課長、阿部課長補佐

○次第

1 開会

2 委員長挨拶

昨年の官製談合を受け、皆さんの信頼を回復するべく、体制が整ったこと、委員それぞれの経験や知見を生かして公正な入札が担保されるようにしていきたいとの挨拶があった。

3 事務局説明

(1) 入札等事案一覧表等

事務局から入札等事案一覧表等について説明を行い、今回添付したものについては作成途中となっており、抽出までには完成させるとし、詳細な項目の内容などについて説明を行いました。また、現在令和以降のものについては一覧表の作成作業が進んでいるものの、平成以前のものについて、特に随意契約のリスト化に時間を要することの説明を行った。

ところ、委員から第4回の会議までは令和以降の事業について審査し、それ以降の会議で平成以前の事業について審査を行う方法が示されました。

委員 (敬称略)	質問・意見	回答
今委員	随意契約のリスト化にあまりにも時間がかかり作業が滞るようであれば、直近のものから順番に抽出していくというのがあるかと思う。	入札については公表も行っているもので、リスト化についてはあまり時間を要しないものの、随意契約については時間を要するため、直近のものから順番に行うというのは良いかと思う。
山口委員長	今委員からあった意見のとおりでよろしいか。	(異議なし)

伊藤委員	今別町は過去年度についても対象となっているが、青森県と青森市については、最初から当該年度と前年度で行っているのか。	阿部町長の方から自分が町長だった時期の事業についても審査してほしいという要望があったため今別町では平成25年度まで遡って審査するという事となった。 また、基本的に他自治体の入札監視委員会では、年末の入札案件も考慮し、当年度と前年度の審査を行うこととしている。
今委員	以前、今別町において一般競争入札は行っていなく、指名競争入札のみと訊いたが、見積入札についても指名競争入札になるのか。	見積入札については、本来は随意契約となる。資料については表記を直します。
今委員	過去の分については金額を1,000万円にするとか、時間がかかるのであれば対象を絞った方がよいのではないのか。	
今委員	随意契約の上限額は決まっているのか。	基本的に工事であれば130万円など決まっている。ただし、理由があればそれ以上の金額でも随意契約を行えることとなっている。
今委員	130万円以上の随意契約を行う理由としてどのようなものがあるのか。	多いのは専門的な機械とかシステムの保守点検などがある。

(2) 今別町の入札方法について

昨年度の談合事件を受け、今別町発注工事等に伴う建設業者指名委員会を実施するなど入札方法の変更を行ったことについて事務局より説明を行いました。

4 議事

協議案件1 会議の開催時期について

(1) 令和5年度会議開催予定について

令和5年度の入札監視委員会開催時期について5月・7月・9月・11月とする事務局案を提示しましたが、今回は欠席者もいるため詳細な日程については後日調整を行いたい旨の説明を事務局より行いました。

委員 (敬称略)	質問・意見	回答
太田 事務局長	5月18日に知事選の告示があり、今の会議室は使えなくなるが、それ以降の実施となれば他の施設で実施することを検討したい。	
今委員	私としては、開催場所がよいのであれば、提示いただいている日程で問題ない。	
小鹿事務員	どちらにしても一人いない状態では日付までは決められないと思っている。後日、日程確認を行いたい。	
山口委員長	それでは、後日確認を行うということではよいか。	(異議なし)

協議案件2 案件の抽出について

(1) 対象年度について

当該年度と前年度については、他自治体と同じように審査を行うが、今別町については独自に平成25年度以降の過年度についても対象としている。これについて令和5年度の会議では25年度以降のすべての年度を対象とするのか、それとも対象年度を区切って順次審査を進めていくのか方針を決定したい旨の協議案件を提示しました。

委員 (敬称略)	質問・意見	回答
今委員	一回の会議で扱う案件が15件以内ということではよいか。	そのとおりです。ただ、15件を審査するとしてどれくらいの時間がかかるかわからないところもあるため、次の会議で審査に要する時間をみながら件数を決めていく必要があるかと思う。
伊藤委員	時間制限はあるのか。	時間制限自体はないが、委員の新幹線の時間もあるため、2時間程度を基準に考えている。
山口委員長	任期中にすべての対象事業を審査しなくてはいけないのか。	全対象事業を審査しなくてはいけないということはない。

今委員	第2回～第4回は令和4年度から抽出を行い、第5回からは過年度から抽出を行うこととすれば資料作成も行えるのでは無いか。	入札についてはまとめて保存してあるが。過年度の随意契約についてはまとまっていないため、現在調査し、集計を行っている。
今委員	過去のをを審査するのであれば最低でも入札・随意契約ともに1件ずつは審査した方がよいかと思っている。	
太田 事務局長	審査したものについては、ホームページで公表する方向で考えている。	
山口委員長	令和5年度の前半については、直近の年度について審査を行い、その間に資料を整えていただくことで委員から意見が出されましたがそれでよろしいか。	(異議なし)
今委員	とりあえず第2回については令和4年度から抽出し、無理のない範囲で過去のリストの整備を行い、完成した時点で抽出を開始するというところでどうか。	(異議なし)

(2) 抽出当番委員について

案件の抽出を行う当番委員について、委員長を除く五十音の順の輪番制となっているが、委員長も抽出することができることとなっている。委員長の行う抽出について当番委員同様の機会を設けるか、当番委員と別に抽出の機会を設けるか方針を決定したい旨の協議案件を提示しました。

委員 (敬称略)	質問・意見	回答
太田 事務局長	令和5年度については、4回の会議を予定しており、事務局としては一人一回抽出していただく方向で考えていた。	
今委員	当番委員に委員長を含む形で変更をかけた方が良いのでは無いか。	そのように変更しようかと思う。

太田 事務局長	青森県や青森市はどのように行っているか聞いた方が良いのではないか。	
今委員	顧問等特定の業者と密接な関係にあるものは当該事業者に関する審議に加わることがとなっているが、抽出についてはどうなるのか。また事務取扱要領に任期中に特定の業者と密接な関係となる場合には改選を行うものとするとの文面があるがどうか。	抽出については、業者と関係なく行っていただき、密接な関係にある事業者の場合は審議から外れていただく。事務取扱要領については、誤りのため訂正を行う。
太田 事務局長	どちらにしても第2回は伊藤委員から当番委員を行っていただき、第3回が今委員、第4回が長谷河委員とし、第5回については山口委員長に抽出していただくか、青森県と青森市の状況を伺ってみるということでしょうか。	(異議なし)
山口委員長	抽出に委員長が入るかどうかにについては後日照会とします。	(異議なし)

5 その他

委員 (敬称略)	質問・意見	回答
平山 副事務局長	今委員から過去年度の対象事業について1,000万円未満とするような話も出たがどうするのか。	
今委員	随意契約で1,000万円というのはあるのか。	特殊なものについては、随意契約で1,000万円もある。
今委員	こちらとしては随意契約の規模感もわからない。	第5回までには過去年度についても100万円以上の随意契約も資料の整備を行っていくこととする。
今委員	一覧表ができた時点で抽出の基準等を決めても良いかと思う。	

6 閉会